

報 告

相談援助実習における実習プログラムに関するアンケート調査

荒木 剛* 山本 佳代子** 通山 久仁子**
木村 美穂子*** 小田 寛子***

〈要 旨〉

本調査は、相談援助実習を実施している実習施設における実習プログラムの内容及び指導方法について、その実態を把握することを目的として行った。

2012年度に本学福祉学科の相談援助実習を受け入れた施設・機関43ヶ所の実習指導者を対象として郵送によるアンケート調査を実施し、29ヶ所から回答を得た（回収率67.4%）。

その結果、実習プログラムは内容によってばらつきが見られたものの、(1)施設・機関の経営やサービスの管理運営に係わる内容、(2)施設・機関を取り巻く地域の実情の理解に係わる内容、について多くの実習施設で取り組まれていないことが明らかとなった。

指導方法については、「説明」による指導が最も多く用いられていた。一方で、直接支援に係わる内容については、「実践」を通じた指導も比較的多く行われていた。

キーワード：相談援助実習、社会福祉士、実習プログラム、指導方法、アンケート調査

I はじめに—研究の背景と目的—

2009年4月より社会福祉士養成課程は新カリキュラムに移行し、施設における実習プログラムに関しても新たな規定がなされた¹⁾。本学福祉学科では、これまで新カリキュラムでの実習（科目名：相談援助実習）を2回行ってきたが、実習プログラムの内容やその指導方法を巡っては、施設間に差があることが明らかとなってきた。

施設で提供される実習プログラムは実習教育の基盤をなすものであり、施設間におけるこうした差については、養成校側としても改善に向けた取り組みを積極的に行っていく必要があると考える。

そこで本研究では、相談援助実習を実施している施設・機関での実習プログラムの内容及び指導方法について、その実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

II 調査の概要

1. 調査対象者及び調査方法

本学福祉学科の2012年度相談援助実習を受け入れた施設・機関43ヶ所の実習指導者（複数いる場合は主な担当者1名）を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。

調査期間は2013年6月から2013年7月とした。その結果、実習施設29ヶ所から回答を得た（回収率67.4%）。

2. 調査内容と分析の視点

主な調査内容は、(1)実習プログラムの内容（取組の有無を含む）と指導方法、(2)実習プログラムの作成方法、(3)実習プログラムを作成する上での困難点、(4)実習教育を充実させるための条件、とした。

実習プログラムの内容については、厚生労働省規定の実習内容（ア～ク）を枠組として、社団法人日本社会福祉士養成校協会「相談援助実習ガイドライン」を

* 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 准教授
*** 高齢者複合施設ふれあいの里とばた

** 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 助教

参考に各項目を設定した²⁾。また、指導方法は、「社会福祉士実習指導者テキスト」を参考に、①読ませる、②説明する、③示す・やってみせる、④させてみる、を設定し各項目の取り組み状況を調査した。分析の視点は、実習プログラム各項目の(1)取組の有無、(2)指導方法とした。

なお、アンケート票の原案を作成した時点で福祉の各分野（高齢者、障害者、児童、障害児、医療、地域福祉）から実習施設を1ヶ所ずつ抽出し、プレ調査を実施した。

3. 倫理的配慮等について

アンケート票は無記名とし、調査協力の同意は自由であること、同意しないことで不利益等は生じないこと、得られた情報の目的外利用は一切行わないことを記載した。また、本調査は西南女学院大学倫理審査会の承認を得て実施した。

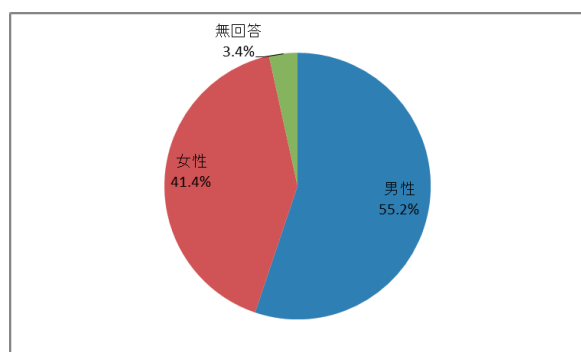
Ⅲ 調査結果

本稿では調査結果のうち、(1)回答者の属性、(2)実習プログラムの内容及び指導方法、(3)実習プログラムの作成方法について報告する。

1. 回答者の属性

(1) 性別

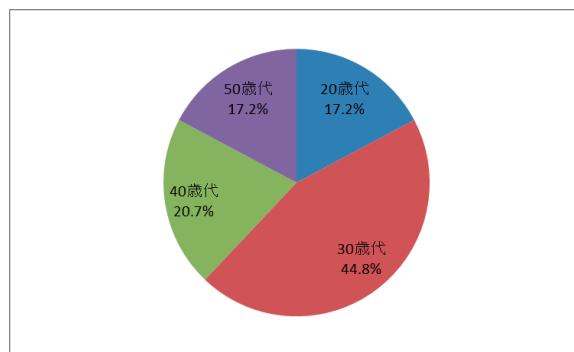
回答者の性別は、「男性」が55.2%で「女性」が41.4%となっており、男性がやや多い。



【図1-1】性別（回答数29件）

(2) 年齢

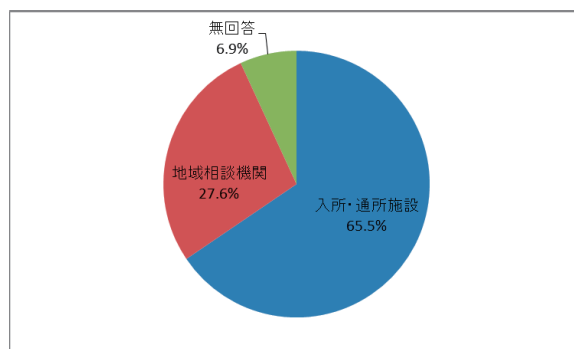
回答者の年齢は、「30歳代」が44.8%と一番多く、次いで「40歳代」の20.7%となっている。「20歳代」と「50歳代」は同じ割合となっている（17.2%）。回答を得た実習指導者の約半数が30歳代と40歳代の中堅職員である。



【図1-2】年齢（回答数29件）

(3) 所属先の種別

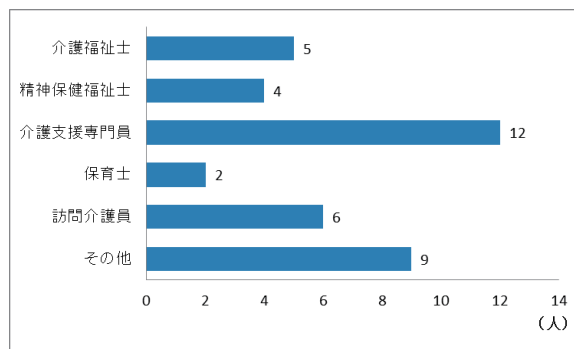
回答者の所属先の種別は、「入所・通所施設」が65.5%となっており、「地域相談機関」の27.6%よりも多くなっている³⁾。なお、調査対象施設43ヶ所の内訳は、入所・通所施設25ヶ所、地域相談機関18ヶ所となっている。



【図1-3】所属先の種別（回答数29件）

(4) 社会福祉士以外の保持資格

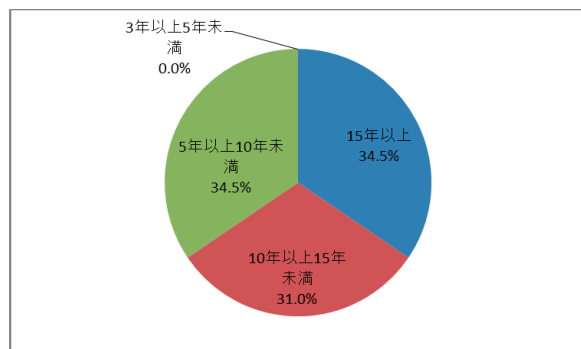
社会福祉士以外の保持資格については、「介護支援専門員」が12名と最も多い。また、「訪問介護員」の6名、「介護福祉士」の5名も見られた。「その他」には、教員免許や福祉住環境コーディネーター、臨床発達心理士などが見られた。



【図1-4】社会福祉士以外の保持資格（回答数29件、複数回答）

(5) 福祉職としての実務経験年数

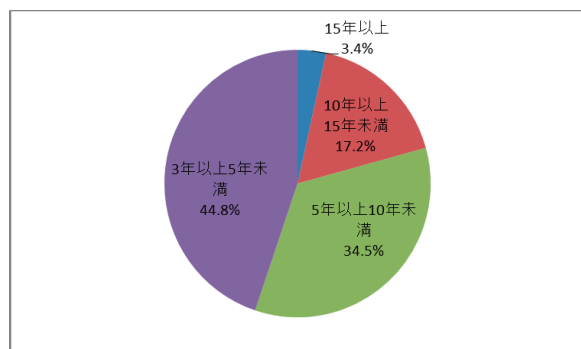
福祉職としての実務経験年数は「5年以上10年未満」が34.5%、「10年以上15年未満」が31.0%、「15年以上」が34.5%とほぼ同率となっている。一方で、「3年以上5年未満」は全くない。



【図1-5】福祉職としての実務経験年数（回答数29件）

(6) 社会福祉士実習の指導経験年数

社会福祉士実習の指導経験年数は、「3年以上5年未満」が44.8%となっており、次いで「5年以上10年未満」の34.5%となっている。



【図1-6】社会福祉士実習の指導経験年数（回答数29件）

2. 実習プログラムの内容及び指導方法

ここでは厚生労働省規定の実習内容（ア～ク）ごとに、その結果を述べる。

(1) 実習内容ア

① 取組の有無

「利用者との関わり」「職員との関わり」については、すべての実習施設で取り組まれていた。「利用者家族との関わり」は1ヶ所で実施されていない。また、「地域住民との関わり」は7ヶ所で取り組まれていない。

② 指導方法

「利用者との関わり」は、「説明する」82.8%、「示す・やってみせる」93.1%、「させてみる」86.2%となっ

ている。すべての項目の中でも唯一、「示す・やってみせる」「させてみる」が「説明する」の割合を上回っていた。「利用者家族との関わり」については、「説明する」が93.1%となっているが、「示す・やってみせる」は51.7%、「させてみる」は20.7%となっている。

また、「地域住民との関わり」については、「説明する」が72.4%と最も多い。しかし、取り組んでいない実習施設も24.1%見られることから、他の項目に比べるとその割合は低い。

(2) 実習内容イ

① 取組の有無

「利用者の動向に関する統計」及び「個々の利用者に関する情報」は1ヶ所で取り組まれていない。「個別（地域）支援計画の実施」については2ヶ所、「個別（地域）支援計画の評価」は、3ヶ所で取り組みが見られない。

② 指導方法

「利用者の動向に関する統計」は「説明する」が96.6%、「読ませる」が51.7%であるが、「示す・やってみせる」「させてみる」は6.9%となっている。「個々の利用者に関する情報」については、「説明する」93.1%と「読ませる」82.8%が多い。「個々の利用者のニーズ把握」は「説明する」が86.2%となっているが、「させてみる」は62.1%にとどまっており、学生が利用者のニーズ把握を実践として経験できていない状況が窺える。これは「個別（地域）支援計画の作成」の「させてみる」が51.7%にとどまっていることと関連していると思われる。また、「個別（地域）支援計画の実施」と「個別（地域）支援計画の評価」については、さらに「させてみる」の割合が減少し、それぞれ34.5%と24.1%となっている。

(3) 実習内容ウ

① 取組の有無

「利用者との援助関係の形成」は、すべての実習施設で取り組まれている（無回答を除く）。「利用者と家族の関係」については2ヶ所、「面接の技法」は5ヶ所で取り組まれていない。

② 指導方法

「利用者との援助関係の形成」は、「説明する」が89.7%であり、「示す・やってみせる」が72.4%であった。また、「させてみる」も72.4%あり、多くの実習施設において指導者による説明や例示、学生の実践といった方法で指導がされている。「利用者と家族の関

係」は、「説明する」「示す・させてみる」がそれぞれ89.7%と58.6%であった。「読ませる」は約半数の48.3%見られた。「面接の技法」については、「説明する」が79.3%、「示す・やってみせる」が69.0%となっており、面接場面への同席や指導者による例示といった指導が多くの実習施設で行われている。一方、「させてみる」も34.5%見られた。

(4) 実習内容

① 取組の有無

「施設・機関における権利擁護の取組」は4ヶ所、「苦情解決への取組」については5ヶ所、「利用者へのエンパワメント実践」は4ヶ所で取組みが見られなかった。

② 指導方法

「施設・機関における権利擁護の取組」は、実習施設の82.8%で「説明する」となっている。また、約半数の55.2%が「読ませる」としている。「示す・やってみせる」は6.9%、「させてみる」は全く見られなかった。「苦情解決への取組」は、「説明する」が79.3%と最も多く、次で「読ませる」が37.9%となっている。

「利用者へのエンパワメント実践」は、他の項目と同様に「説明する」が72.4%と最も多い。一方で、「示す・やってみせる」44.8%、「させてみる」17.2%は、他の項目と比較してもその割合が大きい。約半数の実習施設でエンパワメント実践を指導者が実演することによって指導していると言える。

(5) 実習内容

① 取組の有無

「ケースカンファレンス」及び「関連する施設、機関、団体、組織等とそれらとの連携」は1ヶ所で取組みされていない。また、「SW（社会福祉士）以外の他職種の業務」は3ヶ所、「ケースカンファレンスや各種会議の運営方法」は4ヶ所で取組みが見られなかった。

② 指導方法

「SW（社会福祉士）以外の他職種の業務」は「説明する」が86.2%と最も多いが、「示す・やってみせる」と「させてみる」もそれぞれ37.9%と31.0%見られる。「ケースカンファレンス」及び「ケースカンファレンスや各種会議の運営方法」については、「させてみる」と回答した実習施設は見られなかった。「関連する施設、機関、団体、組織等とそれらとの連携」は、「示す・やってみせる」が55.2%見られた。具体的には関係施設

等への訪問に同行させたり、電話連絡の場面を見せるといった内容が考えられる。

(6) 実習内容

① 取組の有無

「就業規則など施設・機関内の諸規定」は、11ヶ所の実習施設で取組みが見られない。「支援における倫理的ディレンマ」については、3ヶ所で取組まれていない。

② 指導方法

「社会福祉士（SW）としての職業倫理」「支援における倫理的ディレンマ」「利用者の個人情報保護及び秘密保持」では、「説明する」がそれぞれ93.1%、89.7%、96.6%と高い割合を示している。内容の性質上、こうした結果も予想できるが、一方で、「示す・やってみせる」との回答もそれぞれ13.8%、20.7%、31.0%見られた。なお、「就業規則など施設・機関内の諸規定」については「説明する」も55.2%にとどまっている。

(7) 実習内容

① 取組の有無

「施設・機関の財源や予算」及び「サービス評価への取組」は16ヶ所と、半数以上の実習施設で取組まれていない。また、「職員の研修体制」「施設・機関の事業計画や事業実績」「情報公開への取組」についても取組まれていない実習施設がそれぞれ12ヶ所、10ヶ所、9ヶ所と比較的多く見られた。

② 指導方法

「説明する」との回答は、「施設・機関に係わる関係法規」79.3%、「施設・機関の組織体制」93.1%、「施設・機関の意思決定プロセス」72.4%、「施設・機関の事業計画や事業実績」62.1%、「施設・機関の財源や予算」34.5%となっている。また、「読ませる」との回答は、「施設・機関に係わる関係法規」34.5%、「施設・機関の組織体制」44.8%、「施設・機関の意思決定プロセス」24.1%、「施設・機関の事業計画や事業実績」37.9%、「施設・機関の財源や予算」6.9%となっている。

「業務日誌やケース記録などの記録」は、「読ませる」69.0%、「示す・やってみせる」44.8%、「させてみる」24.1%となっている。「示す・やってみせる」の割合が他の項目よりも大きい。

その他、「情報公開への取組」「リスクマネジメントへの取組」「サービス評価への取組」「職員の研修体制」については、取り組んでいない実習施設も比較的多く見られたが、指導方法としては「説明する」の割合が

相談援助実習における実習プログラムに関するアンケート調査

大きく、それぞれ62.1%、75.9%、41.4%、55.2%となっている。

(8) 実習内容ク

① 取組の有無

「施設・機関が所在する地域の現状」及び「施設・機関が所在する地域の福祉的課題」は9ヶ所、「施設・機関による地域への働きかけの取組」は8ヶ所で取り組まれていない。また、「施設・機関が所在する地域にある社会資源」についても4ヶ所で取り組みが見られない。総じて、取り組みが見られない実習施設が多い。

② 指導方法

すべての項目において「説明する」の割合が多くなっている。「施設・機関が所在する地域の現状」が65.5%、「施設・機関が所在する地域の福祉的課題」が69.0%、「施設・機関による地域への働きかけの取組」が72.4%、「施設・機関が所在する地域にある社会資源」が86.2%となっている。これらの項目のうち、「施設・機関が所在する地域の現状」「施設・機関が所在する地域の福祉的課題」「施設・機関が所在する地域にある社会資源」については、学生による調査の実施といった指導方法も考えられるが、「させてみる」との回答はほとんど見られない。

【表1-1】実習内容ア（回答数29件、複数回答）

()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	利用者との関わり	0 (0.0)	14 (48.3)	24 (82.8)	27 (93.1)	25 (86.2)
	利用者家族との関わり	1 (3.4)	10 (34.5)	27 (93.1)	15 (51.7)	6 (20.7)
	職員との関わり	0 (0.0)	8 (27.6)	25 (86.2)	18 (62.1)	19 (65.5)
	地域住民との関わり	7 (24.1)	6 (20.7)	21 (72.4)	7 (24.1)	5 (17.2)

無回答1

【表1-2】実習内容イ（回答数29件、複数回答）

()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	利用者の動向に関する統計	1 (3.4)	15 (51.7)	28 (96.6)	2 (6.9)	2 (6.9)
	個々の利用者に関する情報	1 (3.4)	24 (82.8)	27 (93.1)	8 (27.6)	5 (17.2)
	個々の利用者のニーズ把握	0 (0.0)	20 (69.0)	25 (86.2)	21 (72.4)	18 (62.1)
	個別（地域）支援計画の作成	0 (0.0)	21 (72.4)	29 (100.0)	13 (44.8)	15 (51.7)
	個別（地域）支援計画の実施	2 (6.9)	18 (62.1)	27 (93.1)	15 (51.7)	10 (34.5)
	個別（地域）支援計画の評価	3 (10.3)	17 (58.6)	26 (89.7)	11 (37.9)	7 (24.1)

無回答1

【表1-3】実習内容ウ（回答数29件、複数回答）

()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成	利用者との援助関係の形成	0 (0.0)	9 (31.0)	26 (89.7)	21 (72.4)	21 (72.4)
	利用者と家族の関係	2 (6.9)	14 (48.3)	26 (89.7)	17 (58.6)	3 (10.3)
	面接の技法	5 (17.2)	9 (31.0)	23 (79.3)	20 (69.0)	10 (34.5)

無回答1

【表1-4】実習内容エ（回答数29件、複数回答）

()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価	施設・機関における権利擁護の取組	4 (13.8)	16 (55.2)	24 (82.8)	2 (6.9)	0 (0.0)
	苦情解決への取組	5 (17.2)	11 (37.9)	23 (79.3)	2 (6.9)	1 (3.4)
	利用者へのエンパワメント実践	4 (13.8)	9 (31.0)	21 (72.4)	13 (44.8)	5 (17.2)

【表1-5】実習内容オ（回答数29件、複数回答）

()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際	SW（社会福祉士）以外の他職種の業務	3 (10.3)	9 (31.0)	25 (86.2)	11 (37.9)	9 (31.0)
	ケースカンファレンス	1 (3.4)	12 (41.4)	25 (86.2)	20 (69.0)	0 (0.0)
	ケースカンファレンスや各種会議の運営方法	4 (13.8)	9 (31.0)	25 (86.2)	14 (48.3)	0 (0.0)
	関連する施設、機関、団体、組織等とそれらとの連携	1 (3.4)	10 (34.5)	28 (96.6)	16 (55.2)	1 (3.4)

無回答1

相談援助実習における実習プログラムに関するアンケート調査

【表1-6】実習内容力（回答数29件、複数回答） ()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解	社会福祉士（SW）としての職業倫理	1 (3.4)	15 (51.7)	27 (93.1)	4 (13.8)	0 (0.0)
	支援における倫理的ディレンマ	3 (10.3)	7 (24.1)	26 (89.7)	6 (20.7)	1 (3.4)
	利用者の個人情報保護及び秘密保持	0 (0.0)	14 (48.3)	28 (96.6)	9 (31.0)	4 (13.8)
	就業規則など施設・機関内の諸規定	11 (37.9)	6 (20.7)	16 (55.2)	2 (6.9)	1 (3.4)

無回答 1

【表1-7】実習内容キ（回答数29件、複数回答） ()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際	施設・機関に係わる関係法規	4 (13.8)	10 (34.5)	23 (79.3)	1 (3.4)	0 (0.0)
	施設・機関の組織体制	1 (3.4)	13 (44.8)	27 (93.1)	1 (3.4)	0 (0.0)
	施設・機関の意思決定プロセス	7 (24.1)	7 (24.1)	21 (72.4)	6 (20.7)	1 (3.4)
	施設・機関の事業計画や事業実績	10 (34.5)	11 (37.9)	18 (62.1)	1 (3.4)	0 (0.0)
	施設・機関の財源や予算	16 (55.2)	2 (6.9)	10 (34.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	業務日誌やケース記録などの記録	2 (6.9)	20 (69.0)	26 (89.7)	13 (44.8)	7 (24.1)
	情報公開への取組	9 (31.0)	5 (17.2)	18 (62.1)	1 (3.4)	0 (0.0)
	リスクマネジメントへの取組	6 (20.7)	7 (24.1)	22 (75.9)	6 (20.7)	1 (3.4)
	サービス評価への取組	16 (55.2)	3 (10.3)	12 (41.4)	0 (0.0)	1 (3.4)
	職員の研修体制	12 (41.4)	1 (3.4)	16 (55.2)	3 (10.3)	1 (3.4)

無回答 2

無回答 1

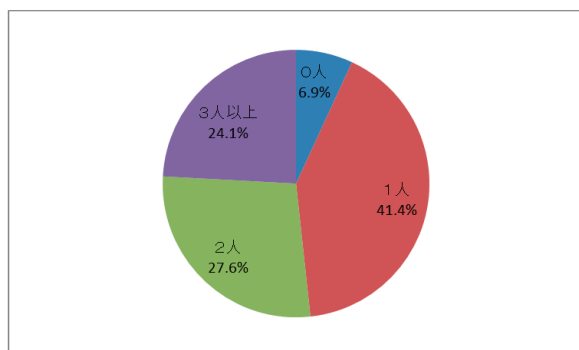
【表1-8】実習内容ク（回答数29件、複数回答） ()は%

厚生労働省規定の実習内容	実習プログラム（項目）	取組の有無／指導方法				
		取り組んでいない	読ませる	説明する	示す・やってみせる	させてみる
当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	施設・機関が所在する地域の現状	9 (31.0)	5 (17.2)	19 (65.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	施設・機関が所在する地域の福祉的課題	9 (31.0)	2 (6.9)	20 (69.0)	2 (6.9)	0 (0.0)
	施設・機関による地域への働きかけの取組	8 (27.6)	5 (17.2)	21 (72.4)	5 (17.2)	1 (3.4)
	施設・機関が所在する地域にある社会資源	4 (13.8)	4 (13.8)	25 (86.2)	3 (10.3)	2 (6.9)

3. 実習プログラムの作成方法

(1) 実習指導者要件を満たした職員数

実習指導者の要件を満たした職員数は、「1人」が41.4%と最も多く、次いで「2人」の27.6%、「3人」の24.1%であった。多くの実習施設において実習指導者の要件を満たした職員は少数であると言える。

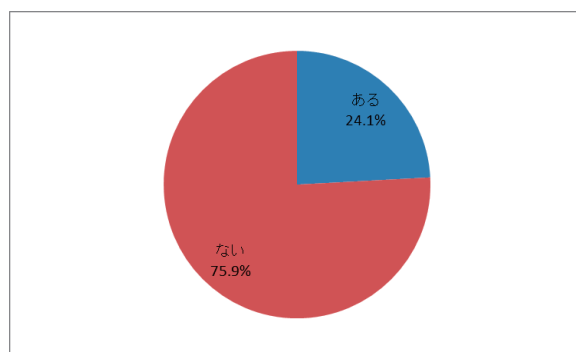


【図2-1】実習指導者要件を満たした職員数（回答数29件）

(2) 実習プログラムを作成する組織の有無

「ある」との回答は24.1%で、「ない」は75.9%である。7割以上の実習施設で実習プログラムの作成を実習指導者が単独で行っている状況が窺える。

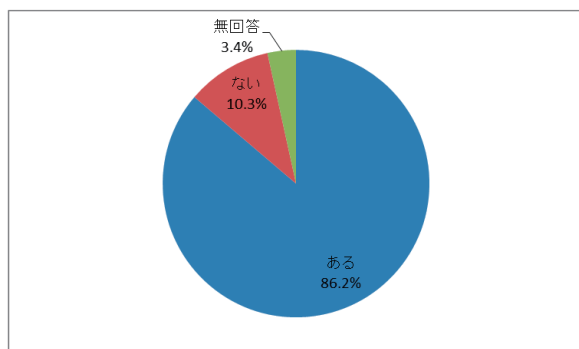
なお、「ある」の組織構成としては、他の実習指導者、部署内のソーシャルワーカー、各部署の責任者などが見られた。



【図2-2】実習プログラムを作成する組織の有無（回答数29件）

(3) 実習プログラム作成の参考資料の有無

実習プログラムを作成する際には、回答者の86.2%が何らかの資料を参考にしていた。その多くは、実習指導者講習会でテキストとして使用された「社会福祉士実習指導者テキスト」（中央法規出版）であった。その他の参考資料としては、養成校が作成した実習の手引きや要綱等も見られた。



【図2-3】実習プログラム作成の参考資料の有無
(回答数29件)

IV 考察

(1) 実習プログラム各項目の取組について

実習プログラムの各項目によって取り組みのばらつきが見られた。総じて、施設・機関の経営やサービスの管理運営に係わる項目では、取り組んでいないとの回答が多く見られた。その要因についてはさらに精査する必要があるが、実習指導者自身がソーシャルワーク実践としてこれらの業務に携わっていないこともその一因として考えられる。

また、地域住民との関わりや施設・機関を取り巻く地域の理解に係わる項目についても、取り組んでいないとの回答が比較的多かった。ソーシャルワーカーにとって、地域に存在する福祉的課題や社会資源への理解は非常に重要である。今後、これらの項目を実習プログラムとして取り組んでいく具体的方法を検討する必要がある。

(2) 実習プログラム各項目の指導方法について

「利用者との関わり」を除く、すべての項目において「説明する」が最も多く見られた。さまざまな実習場面において、日常的に実習指導者による説明や解説が行われていると言える。また、項目によっては資料やケース記録等が用いられていると思われる。

一方、「させてみる」は総じて少なかった。これには利用者の個人情報やプライバシー保護の問題、学生の知識や技術の習得状況といった背景も存在すると思われる。ただし、実習プログラムの項目の中には、学生に実践させることでより高い学習効果が得られるものも多い。これらについては可能な限り実践を通じた指導が実施できるよう指導體制や方法を検討していく必要がある。

なお、「利用者との関わり」「利用者との援助関係の形成」など利用者への直接支援に係わる項目では、「させてみる」が比較的多く見られた。これらの内容自体が実践に直結しているためであると考えられる。

(3) 実習プログラムの作成について

7割以上の実習施設が実習プログラムを作成する組織を設置しておらず、実習指導者が単独で実習プログラムを作成している状況にあった。実習プログラムの作成にあたっては、施設・機関内の様々な事情を考慮する必要がある。また、利用者や家族、施設・機関内の各部署、関係機関・組織等との調整も不可欠であり、実習指導者の負担が大きくなっていることが推察される。今後、実習プログラムの作成を含めた実習生の指導体制を組織的に整備していく必要があると言える。

また、8割以上の実習指導者が何らかの資料を参考に実習プログラムを作成していた。このことから、養成校側としても具体的な実習プログラムの提示や関連情報の提供を積極的に行っていく必要がある。

V おわりに—本研究の限界と課題—

本研究ではこれまで十分に把握できていなかった実習施設における実習プログラムの内容と指導方法について、その実態を明らかにすることを試みた。しかし、本研究は調査対象を本学福祉学科の実習施設と限定したことに加えて、回答数も29件にとどまっている。今後さらなる調査対象の拡大とデータの蓄積を行う必要がある、それによって施設種別ごとの特性を明らかにすることができる。また、実習プログラムの各項目については、研究者間で検討を重ね、プレ調査を経た上で設問として提示したが、項目設定の妥当性をさらに検証する必要がある。

本研究の最終的な目的は、実習施設と共同で実習プログラムのミニマムスタンダードを開発することである。今後も現場の実習指導者と連携を図りながら研究を進めていきたい。

謝辞

本研究は、西南女学院大学保健福祉学部附属保健福祉学研究所の助成によって実施した。

【注】

- 1) 文部科学省・厚生労働省「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について(通知)」(平成20年3月28日)に規定されている。
- 2) 厚生労働省規定の実習内容(ア～ク)については、表1-1から表1-8を参照。また、「相談援助実習ガイドライン」は、厚生労働省規定の実習内容を受け、2008年に作成された。現在、改訂版が検討されている。
- 3) 所属先の種別は、ソーシャルワークの分類(レジデンシャル・ソーシャルワークとフィールド・ソーシャルワーク)に従い、入所・通所施設と地域相談機関に区分した。入所・通所施設には、特別養護老人ホーム、児童養護施設、障害者支援施設などがある。地域相談機関には、福祉行政機関、社会福祉協議会、医療機関、地域包括支援センターなどがある。詳細は「社会福祉士実習指導者テキスト」(P152)を参照。

【参考文献】

- ・ 社団法人日本社会福祉士会編(2008年)『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規出版。
- ・ 社団法人日本社会福祉士養成校協会編(2009年)『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規出版。
- ・ 社団法人広島県社会福祉士会(2011年)『社会福祉士養成のための相談援助実習プログラム開発—社会福祉士実習教育に関する実態調査—』。
- ・ 寺田香・吉田修大・尾方良子(2012年)「新カリキュラムにおける相談援助実習の課題—実習指導に係るアンケート調査から—」『人間福祉研究』(北翔大学), 第15号, 37-49。

Research on Practical Training Programs for Social Work

Takeshi Araki*, Kayoko Yamamoto**, Kuniko Tsuzan**
Mihoko Kimura***, Hiroko Oda***

<Abstract>

This study examined the teaching programs and the methods used in practical training for social work.

The study was carried out using the results of a questionnaire, and the subjects were the coaches who belonged to the 48 facilities which accepted our students for practical training for social work in 2012. Twenty-nine replies were collected, and the response rate was 67.4%.

Although teaching programs (including contents of teaching) were varied, it was found that facilities had not carried out teaching on (1) management of the facilities, and management or administration of social services, or (2) understanding the circumstances of the communities around the facilities.

“Explanation” was the most common way of teaching methods. Practical instructions were also carried out often, in direct support of the students.

Keywords: practical training for social work, certified social worker, program of practical training, way of teaching, questionnaire investigation

* Associate Professor in the Department of Welfare, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University
** Assistant Professor in the Department of Welfare, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University
*** Nursing Home Fureainosato Tobata